

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公表番号】特表2012-501410(P2012-501410A)

【公表日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2011-524130(P2011-524130)

【国際特許分類】

F 16 C 9/02 (2006.01)

【F I】

F 16 C 9/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月17日(2012.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸受カバー(3)に加えて軸受プロック(2)を備える分割軸受装置用の軸受カバーであって、

軸受装置(1)が組み立てられた状態にあるときに軸受プロック(2)の協働取付面に対向する取付面(5)を有し、少なくとも一つの突起(7)が、取付面(5)に備わると共に、軸受プロック(2)の協働取付面(6)に押される取付面(5)から突出する軸受カバー(3)において、

少なくとも一つの突起(7)は、取付面上で突起(7)の長さ全域に渡って変化する断面(9)を有し、突起(7)は取付面(5)の幅(10)の方向において見たときにテープ形状断面(9)を有する、ことを特徴とする軸受カバー(3)。

【請求項2】

突起(7)の幅(24)及び/又は高さ(11)は突起(7)の長さ全域に渡って変化する、ことを特徴とする請求項1に記載の軸受カバー(3)。

【請求項3】

少なくとも二つの突起(7)が個々の取付面(5)に備わり、断面が対向方向に傾斜して延びると共に相補的である、ことを特徴とする請求項1に記載の軸受カバー(3)。

【請求項4】

突起(7)が三角形状断面(9)を有する、ことを特徴とする請求項1~3の何れか1項に記載の軸受カバー(3)。

【請求項5】

突起(7)は少なくとも部分的に丸みを有する、ことを特徴とする請求項1~4の何れか1項に記載の軸受カバー(3)。

【請求項6】

丸みを有する領域は、0.01mmの下限と4mmの上限の範囲から選択された半径を有する、ことを特徴とする請求項5に記載の軸受カバー(3)。

【請求項7】

一つ又は複数の突起(7)の少なくとも一つの側面(15)であって、取付面(5)の幅方向に延びる側面(15)は、取付面(5)の方に向かって傾斜し、90°の下限と160°の上限の範囲から選択される傾き角(14)を有する、ことを特徴とする請求項1

~ 6 の何れか 1 項に記載の軸受カバー (3)。

【請求項 8】

一つ又は複数の突起 (7) は、二つの側面 (18) の少なくとも一つの領域に補正部分 (19) を備える、ことを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の軸受カバー (3)。

【請求項 9】

補正部分 (19) が側面 (18) に切欠き (21) 又は凹みを備える、ことを特徴とする請求項 8 に記載の軸受カバー (3)。

【請求項 10】

軸受カバー (3) と、軸受カバー (3) に対向する軸受ブロック (2) とを備えた軸受装置 (1) において、

軸受カバー (3) が請求項 1 ~ 9 の何れか 1 項に記載の軸受カバー (3) である、ことを特徴とする軸受装置 (1)。